



介護事業のエキスパート

有限会社 一輝

## 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成25年9月30日～平成27年9月30日

### 2. 内容

○雇用環境の整備に関する事項

#### (1) 子育てを行う職員等の職業生活と家庭生活

#### との両立を支援するための雇用環境の整備

##### 目標1

- ・計画期間内における女性職員の育児休業取得率70%以上を目指す
- ・計画期間内における男性職員の育児休業取得者1名以上を目指す

##### 対策

①

出産・育児休業制度についての周知状況の確認（アンケート等）

（実施時期：平成25年12月～平成26年3月）

②

出産・育児休業制度についての研修会の実施

（実施時期：平成26年4月～平成26年9月）

③

出産・育児休業等の取得を妨げる原因等についての現状把握とその解決

（実施時期：平成25年12月～平成27年9月）

##### 目標2

- ・計画期間内に三歳以上小学校就学前までの子を養育する職員に対する短時間勤務制度の制定

## 対策

①

同制度制定についての職員の要望をアンケート調査する

(実施時期：平成25年10月～平成25年12月)

②

書面の配布、事業所の見やすいところへの内容の掲示等により職員に対する周知を図る

(実施時期：平成25年10月～平成25年12月)

## 目標3

・ 出産、育児に関する諸制度についての相談窓口の設置

## 対策

①

十分に理解されていないのが実状である。職員が気軽に相談できる窓口を設置する

(実施時期：平成26年6月～平成26年9月)

②

相談窓口は各事業所の管理者とするが、相談対応能力を担保すべく研修会を実施しスムーズに対応できるようにする

(実施時期：平成26年5月～平成26年9月)

## (2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

### 目標1

・ 年次有給休暇の取得の促進、年間1人当たりの有給休暇の平均取得日数を計画実施前と比較し3日増を実現する

## 対策

①

年次有給休暇の取得状況を把握する

(実施時期：平成25年10月～平成26年1月)

②

計画的取得を行うにあたり取得を妨げる要因を確認し、その対応策を検討する

(実施時期：平成25年11月～平成26年4月)

平成25年9月25日

有限会社 一輝

代表取締役 佐々木 一夫